

1978 12/1 No76

広報 てらどまり

新潟県三島郡寺泊町役場発行 総務課編集

工業統計調査にご協力を

通商産業省では、今年も十二月三十一日現在で「昭和五十三年工業統計調査」を行います。この調査は、製造業を営むすべての事業所と、その本店・支店を対象に実施されるもので、わが国の統計調査の中では、国勢調査と並ぶ最も重要な調査の一つです。年末年始のお忙しい中を調査員が伺いますが、ご協力下さるようお願いいたします。

この調査によって、わが国製造業の実態や、製造活動の状況が明らかにされるほか、調査の資料は国民生活の中でも広い分野で活用されます。例えば、都市開発、下水道整備計画などの資料になり、また、各種製品の生産、販売計画をみなさんが立てる場合にも参考になります。



十一月一日付で人事異動が次のように発令されました。

提出された調査票は、統計以外の目的に使用することは絶対ありませんので、調査票には在りのままをご記入下さい。

〔調査の種類〕
 甲調査—従業者三十人以上の事業所の調査
 乙調査—従業者二十九人以下の事業所の調査
 丙調査—製造業に属する本店・本店の調査で①製造工場を二工場以上経営する企業の本社・本店②製造工場と別の場所にある企業の本社・本店

〔調査の項目〕
 事業所名、従業者数、原材料及び燃料使用額、製造品出荷額等、有形固定資産投資総額（甲調査は十七項目、乙調査は十三項目、丙調査は十二項目です）

人事案内

- 総務課**
 参事 小林康一郎 (企画開発課長)
 財政係長 加納博人 (保健衛生課衛生係長)
 古沢 勲 (消防署予防係長)
- 交通安全主任**
 古川原彦一 (保健衛生課衛生主任)
- 税務課**
 課長 藤田昭三 (建設課長)
 民税係長 遠藤直英 (診療所事務長)
 資産税係長 桶谷昭三(昇任) (総務課財政主任)
- 建設課**
 課長 納谷一徳 (議世事務局長)
 土木係長 島田紀男 (建設課建設係長)
- 管理係長** 昇任
 山田忠一
 ●**農林水産課**
 課長 遠藤五郎 (保健衛生課長)
- 農林主任**
 山添光雄 (消防署庶務主任)
- 商工観光課**
 課長 荻原一雄 (出納室長)
 観光係長 外山辰司 (税務課資産税係長)
 企画開発係長 山田昭夫 (総務課財政係長)
- 衛生係主任**
 住吉アヤ子(昇任)
 課長 池田三津男 (税務課長)
- 出納室**
 室長 山田降史(昇任) (総務課庶務係長兼文書広報係長)
- 大河津支所**
 支所長 藤田 弘(昇任) (農業委員会係長)
- 議会事務局**
 局長 角原 昇 (大河津支所長)
- 農業委員会事務局**
 係長 治田三二郎 (建設課管理係長)
- 教育委員会事務局**
 主任 加藤輝夫(昇任) (社会教育係(大河津公民館)主任 田中正明(昇任)
- 消防本部**
 予防係長 大矢紀男 (出納係長)
- 国保診療所**
 事務長 青木昌栄 (税務課民税係長)
 主任 齋藤ハツ子(昇任)
- 水道課**
 係長 吉田定男 (企画開発課企画開発係長)

冬来る

冬は火災の多いシーズンです。じゅうぶん注意して下さい。

今年も残り少なくなって来ました。健康に注意してよいお正月をむかえましょう。



主な内容

- 52年度決算 認定される……………2
- 助役に足立氏……………2
- 年末年始の火災予防……………4
- 魚まつりから……………5
- 交通事故防止……………6
- 道路交通法改正……………7
- 役場機構の改革……………8

町の人口

12月1日現在	
人口	13,733 (-6)
男	6,659 (+4)
女	7,074 (-10)
世帯	3,035 (±0)
	()内は前月比

一般会計決算

昭和52年度

歳入 16億9,487万7千円

昭和52年度一般会計の決算では、歳入16億9,487万7千円、歳出16億4,998万5千円、継続費通次繰越金97万円であり、繰越金4,392万2千円となりました。

歳入面では、別表構成のとおり地方交付税の依存度が依然として

高くなっています。

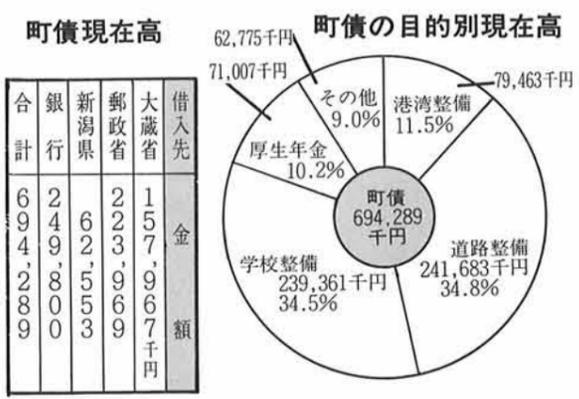
また税収においては、対前年比17.1%の伸びとなり、収入率98.3%と前年を0.2%上廻る収入率をあげることができましたのは、町民各位の理解と協力によるものと心から感謝いたしております。

歳出では、普通建設事業（主なものとして本山保育所新築、夏戸

小学校改築、山ノ脇小学校屋内運動場改築、町道改良舗装整備、宅地造成、土地造成など）に34.2%、人件費30.6%、物件費9.0%などとなりました。

これら決算については、町議会で決算審査特別委員会を設置し、慎重な審査を行い、9月定例会で認定されました。

歳入		歳出	
地方交付税	6,455,500円 (38.1%)	建設普通事業費	3,422,000円 (20.8%)
町税	1,852,200円 (10.9%)	人件費	3,006,000円 (18.2%)
地方債	2,645,000円 (15.6%)	物件費	900,000円 (5.3%)
国庫支出金	8,624,700円 (50.9%)	扶助費	800,000円 (4.7%)
県支出金	1,353,900円 (7.9%)	補助費	1,311,000円 (7.7%)
その他	225,300円 (1.3%)	その他	1,311,000円 (7.7%)
合計	169,487,700円	合計	164,998,500円



町債現在高

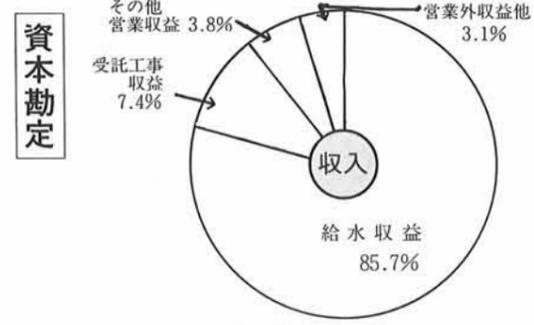
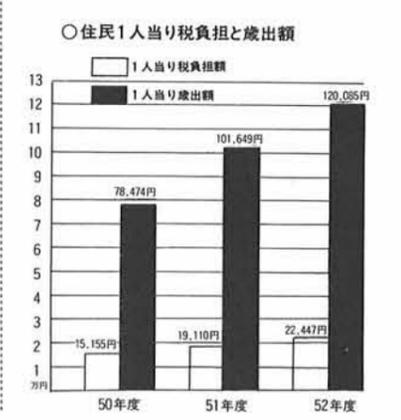
借入先	金額 (千円)
大蔵省	157,967
郵政省	223,969
新潟県	62,553
銀行	249,800
合計	694,289

水道事業会計

水道事業は公営事業としての経済性を明確にするため、決算方式も損益収支と、資本収支に大別して形成されています。

損益勘定

歳入 102,373千円
純利益 32,666千円
歳出 99,107千円



資本勘定

歳入の主たる内訳は、企業債12,400千円および寄付金12,956千円他であります。歳出の主たる内訳は、野積地区送

水改良工事費24,800千円、および企業債の元金償還10,979千円、他であります。

診療所特別会計決算

歳入 84972千円
歳出 73049千円
差引 11923千円

歳入のうち診療収入は、7770千円と歳入全体の91.4%であり、その他は繰越金6523千円、使用料および手数料743千円、雑入6千円となっています。歳出は、一般管理費が38438千円、医薬費が32611千円であります。また国保の事業勘定へ2000千円繰出ししています。

助役に 足立茂久氏

三月以来空席だった助役に、山田の足立茂久氏が去る十一月二十四日の臨時町議会で同意を得て、同二十五日付で就任されました。

足立氏は、昭和十七年以来六回町議会議員に当選され、副議長をはじめ幾つかの要職につかれました。

また、昭和五十年六月から町の商工会長を務められた方であり、これからの町政執行に活躍が期待されます。

会旗寄贈される



子ども達の健全な育成を願って、小川町の長谷川昭二さんから、子供連絡協議会に会旗が寄贈されました。

長谷川さんは、常日頃より子供達に、明るくたくましく、そして責任感が強く、町を愛する子供になってほしいと願い会旗を寄贈されたものです。

子ども会も現在十八団体と全町に広がりつつあり、これを機会に「全町の子供達が手をつなぎあい、りっぱな町づくりのために、がんばってほしい」と話しておられました。

国民健康保険 特別会計決算

歳入 454,731千円
歳出 401,142千円
差引 53,589千円

歳入では国庫支出金265,504千円、国保税163,766千円、繰越金16,865千円、繰入金4,500千円等であります。歳出は保険給付費370,668千円で92.4%を占め総務費17,207千円、保健施設費10,573千円が主なものでした。

また、保険給付費は51年と比較し7.4%の増加にとどまり、剰余金53,589千円は基金積立と翌年度国保税軽減にあてられました。

国民年金の特例納付

国民年金は、原則として二十五年以上保険料を納めないと、老齢年金が受けられません。それが、ちよつとした不注意で、せっかくの年金が受けられなくなってしまう何にもなりません。保険料を納めることを忘れてしまったら、当然加入しなければならぬのに、まだ加入していない人は、そのままにしておくと、老齢年金はもちろん、どの制度からも年金が受けられない、いわゆる「無年金者」になってしまいます。こんな人たちに、もう一度年金受給のチャンスと、というのが「特例納付」です。

つまり、国民年金の強制加入期間のうち、時効によって保険料が納められなくなっている過去の滞納期間について、一か月四千円の保険料を昭和五十三年七月一日から五十五年六月三十日まで、一括または分割で納めれば、年金が受けられるようになります。

明治四十四年四月二日以降に出た強制加入者は納められます。ただし、次の人は特例納付を受けることができません。

①国民年金に任意加入している人または任意加入できた期間のある人。ただし、サラリーマンの奥さんと結婚前に「当然加入期間」があれば、その期間については掛けられます。

②六十五才以上の人です。すでに老齢年金や通産老齢年金を受けることのできる場合。

特例納付をしたあとは、六十才になるまで、保険料を納め忘れないようにしてください。くわしいことは寺泊町役場住民課福祉係におたずねください。

火災発生

初期消火と安全避難

年末から年始にかけて、例年、空気が乾燥し、強風の吹く日が多くなります。加えて、暖房器具などの火気使用がグンとふえます。また、この時期は、忘年会、クリスマス、正月——と飲酒や外出の機会が増え、火に対する注意が、ややもするとおろそかになりがちです。

家庭での火の用心はもちろんのこと、キャバレーやホテル、雑居ビルなど不特定多数の人を収容する事業者は防火管理を徹底させ、火災の発生防止と初期消火、安全避難に万全を期して下さい。

防火管理の徹底を

雑居ビルや旅館など

バー、キャバレー、旅館、雑居ビルなど、不特定多数の人が出入りする施設での火災は、一度に多くの死者を出す悲惨な結果を招きます。

今年の三月、新潟市内の雑居ビル火災では、二階のスナックから



される事故でした。

この火災で、被害を大きくした原因としてローベズアップされたのが、防火管理体制の不備です。

キャバレーや飲食店などが集まった雑居ビルは、大勢の人を収容する割には密室化し、ひとたび火災が発生すると、非常に危険な状態に陥ります。

このための防火管理者を選び消防計画の作成をはじめ、消防用設備の点検、避難誘導訓練の実施など、防火管理体制を整備することが、法律で義務づけられています。防火管理を実施しなければならぬ施設は、次の通りです。

▽劇場、映画館、キャバレー、遊技場、飲食店、デパート、ホテル、病院、老人ホーム、幼稚園などで収容人員三十人以上の施設。

▽共同住宅、図書館、学校、公衆浴場、工場、事務所などで収容人員五十人以上の施設。

これらの施設で、防火管理者をまだ選んでいないとか、避難誘導体制ができていないなど、防火管理体制が整っていないところは、早急に整備して下さい。



煙の恐ろしさ

窒息、中毒、酸欠

最近では、火災による死者の多くが、煙によるものといわれます。

たしかに、私たちの身の回りに

は、新建材（合成樹脂系）を初め、繊維やプラスチック製品など、いったん火災が起きると、多量の有毒ガスや煙を出す「危険な」生活必需品がいろいろあります。このようなガスや煙を吸い込むと、呼吸困難や中毒を引き起こして、やがては死を招くことにもなるのです。

煙の恐ろしさをよく知っておくことも、火災から身を守るうえで大切なことの一つです。

【窒息の危険】

煙に含まれるススを吸うと、肺の細胞に詰まり、窒息します。

【中毒の危険】

不完全燃焼によって発生する一酸化炭素が、空気中わずか1%の

濃度でも、これを三十分間吸うと死亡します。

【酸欠】

物が燃えるにしたがって、空気中の酸素は減っていき、空気中には2%の酸素が含まれていますが、これが1%になると呼吸困難に陥り、体の自由が利かなくなります。

【熱気流による生理的影響】

熱せられた煙を吸い込むと、肺に入り、やけどを起し、呼吸を困難にします。

【視覚障害による精神的影響】

煙に取り巻かれると、ススが視界をさえぎり、真っ暗やみにいるのと同じ状態になり、不安感や恐怖心を起し、判断力を鈍らせま

食べも食べたりのみるみる

魚の味

去る十一月六日、町体育館を会場に「温泉と魚まつり」が盛大に催されました。

この催しは、とかく夏場だけで終りがちな観光シーズンを、秋まで延長させるころみとして町と観光協会の共催で開いたものです。午前十一時開場の「魚まつり」

には、早々と県内外のお客がおしかけ長い行列ができました。

名物の番屋汁をはじめ、鯛のさしみ、鮭の焼物、それにオデン等大量に用意した材料もたちまちに出つくしてしまい、急ぎよ追加する盛況でした。

また夜七時からの「民謡の夕べ」



借りる時は

まず返済計画を立てよう

夫の蒸発、離婚、一家心中など、サラリーマン金融をめぐる悲劇があとを絶ちません。

五万、十万の小口のお金が簡単な手続きで借りられるため、悲劇の主人公のほとんどは、利息や返済条件も確かめないで気軽に、ギャンブルやレジャー資金にあてるケースが多いのです。返すあてのない、一時しのぎの借金ほど、あとが苦しくなります。悪質な手口にかかると、とり返しつかない悲劇があなたを見舞うのです。くれぐれもご注意を。

一部サラリーマン金融の利息が、銀行など一般金融機関に比べて、いかに高利になるかを見てみましょう。

現在、利息の最高限度は、利息制限法によって、元金十万円未満の場合は年二〇%など、元金の多

5%なのにと比べると、いかに高利かがわかります。

たとえば、十万円借りたとしても、一日当たりの利息は三百円ですが、一か月後には九千円、一年後には十萬九千五百円と、元金より多くなります。つまり、元金、利息合わせて二十萬九千五百円返済しなければならなくなるのです。

もちろん、業者の全部が、この処罰金ギリギリの線です。注意しなければならぬのは、悪徳業者です。

サラリーマン金融を利用するときは、自分に可能な返済条件をまず考え、その条件内で借りられるかどうかなど、条件をよく確かめてからにしましょう。

なお、寺泊町でも中小企業者の育成のため、産業育成資金を用意しておりますし、県でも中小企業経営安定資金、設備近代化資金等の貸付を行っていますので役場の商工観光課へお気軽にご相談ください。



年始
年末

飲酒運転は絶対やめよう

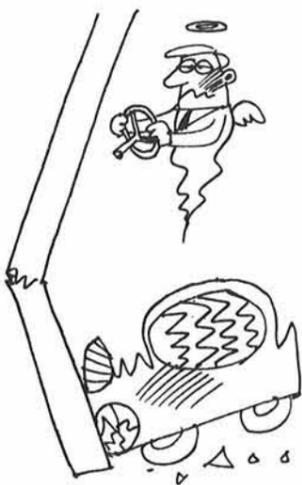
みんなそろって明るい正月

十二月は、一年のうちで、最も交通事故の多い月です。特に年末は、ドライバーも歩行者も、気分的に何かとあわただしくなります。一方で、交通渋滞が、ひんぱんに起きるようになります。気ぜわしさとイライラが高じ、ともすれば、スピードの出し過ぎ、無理な追い越しなどの違反運転が目立つようになります。なかでも、この時期にふえるのが、飲酒運転による事故です。酒を飲む機会が多くなる年末年始は十分ご注意を。

飲酒運転

死亡率は平均の三・二倍

二・一世帯に一台——これは、全国平均で見た乗用車の保有台数です。一方、十六歳以上の「免許適齢人口」に占める運転免許保有者の割合は、男性が一・五人に一人、女性が四・五人に一人、全体で二・二人に一人となっています。



——二世帯に一台の割合で乗用車を持ち、二・二人に一人が運転する——クルマは、私たちの生活に、より一層身近なものとなりました。

ところで、成人男子の八割は酒を飲むといわれます。

国民皆免許時代といわれる一方で、酒が日常広く親しまれる——車を運転する者は、だれもが、飲酒運転や酒気帯び運転の危険性を宿しているといえます。

酒酔い運転による死亡事故は、スピード違反、わき見運転に次いで多く、その死亡率たるや、平均の三・二倍という高率です。

年末年始は、特に飲酒の機会が多くなります。「この程度なら大丈夫」——これが一番危ないのです。くれぐれもご注意を。

ブレーキの踏みおくれやスピードの出し過ぎ 「ちょっと一杯が事故のもと」

アルコールは、自分は大丈夫だと思っ
ていても理性
をマヒさせ、
判断力を鈍ら
せるところに、
その怖さがあ
ります。

運転中、信号を見忘れる
など注意力が
散漫になった
り、歩行者に
気が付いても、
ブレーキ操作
が間に合わない
など、正常
時に比べて動
作の遅れが目
立つようにな
ります。



上野 佐・日本大学医学部教授の「酒一合——ほろ酔い時の運転実験」によりますと、運転技能は、飲酒後三十分で最も悪くなり、以後、徐々に回復したものの、二時間たってもまだ飲酒前の正常な状態には戻らなかったということ。さて、どのように運転技能が低下したのか見てみましょう。

まず第一に、ブレーキの踏み方がおくれ、第二にスピードの出し過ぎが目立ち、第三にアクセル、クラッチの踏み方が粗暴になる——すなわち、下肢の運動機能が鈍くなりました。

次いで、軽くですがハンドルのふらつきが見られました。また、交差点では、方向シグナルを出し忘れたり、安全確認をおこたったり、また停止位置が不安定になり、通行区分が守れませんでした。飲酒は、反応を鈍らせ、注意力を散漫にします。「ちょっと一杯ぐらい……」の気のゆるみが、最も危ないのです。

十二月一日から道路交通法がかわりました(抜粋)

自動二輪、原動機付き自転車

自動二輪車、原動機付き自転車の乗用ヘルメットの着用が義務づけられました。

自動二輪車で四〇キロ以上で走

暴走行為の禁止

暴走族に対する取り締りが一段と強化されました。

は九点で、無免許運転よりも重い行政処分を受けます。



行政処分

あなたに処分の対象となったものに次のような違反があります。無車検、無保険(強制保険)は、いずれも違反点六。青空駐車は二点。夜間の八時間以上路上駐車は一点。この四つは車を持つ者

の最低の責任です。麻薬や覚せい剤を飲んだの運転と、酒酔い運転は厳罰で、違反点十五に引き上げられました。ただ一度の違反で免許は取り消されません。

恵まれない方に善意の募金を

ご協力お願いします

歳末たすけあい運動



〈みんながそろって明るいお正月を〉をスローガンに、今年も恒例の「歳末たすけあい運動」が、十二月いっぱい繰り広げられます。この運動は、赤い羽根でおなじみの共同募金運動(十月～十二月)の一環として、十二月に限って行われるもので、運動の進め方は、民生委員や児童委員を中心に実施される「地域歳末たすけあい」と、NHKがテレビ・ラジオを通して全国的に呼びかける「NHK歳末たすけあい」の二本立てとなっています。

恵まれない方に善意の募金を——みんなそろって明るいお正月を迎えられるよう、みなさんのご協力をお願いします。

広がる「善意の輪」

今年度の目標額は約40億円

昨年度は、三十四億五千万円の目標額(全国)に対して、四十八億六千万円もの「善意の募金」が集まりました。さて、今年度の目標額は、約四十億円です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。次

- 生活困窮家庭 十九億七千三百万円
- 老人施設・寝たきり老人 八億三千二百万円
- 精薄・肢体不自由児(者) 六億二千七百万円
- 恵まれない子供たち 四億四千三百万円
- 長期療養患者 四億一千六百万円
- 災害地・辺地の人々たちなど 三億六千万円
- 成人施設入居者 一億四千八百万円
- 私たち一人一人のささやかな善意が、恵まれない人たちの正月資金や日常生活必需品の購入資金として役立つのです。



免許取消